

## 平成 12 年度第 1 回清掃審議会第二分科会記録

日 時	平成 13 年 3 月 28 日 (水) 午前 10 時 30 分 ~ 午後 12 時
場 所	区役所西棟 6 階 第 5 ・ 第 6 会議室
出席者	前田座長、石川委員、大高委員、大橋委員、くれまつ委員、小池委員、 内藤委員
欠席者	吉田委員
議 題	( 1 ) 主旨説明 ( 2 ) 今後の検討方法等について
発言要旨	別紙のとおり

平成 13 年 3 月 28 日

## 杉並区清掃審議会 第 1 回第二分科会 発言要旨

座長（座長挨拶 省略）

第 2 分科会の課題として、

プラスチックの処理を一番の命題に据えて、検討を行って行きたい。

最終処分場の延命化、それに伴っての焼却や、中間処理施設のあり方を考えていく必要がある。中間処理施設というのは、必ずしもごみの減量・減容のための焼却施設を示すものでない。中間処理として、もう 1 度排出源でのごみの減量化を合わせて、中間処理施設における資源化、最終処分量の縮減が次の議題になる。

ごみの減量や最終処分負荷とは別に、収集・運搬・処理・処分という、ごみ処理の流れの中で、環境に与える影響（環境負荷）をいかにしたら少なくすることができるのかという観点から処理施設や、清掃事業のあり方を考えていくべきだと思われる。

杉並区の分別収集計画を見直さなければならない。ごみ処理に伴ういろいろな諸法規の整備も行われているが、それを現場でどういう形でとらえて、これを活用していくかということも論議、討議の対象となる。

以上 4 点の検討結果を、現状を踏まえた上での杉並区のごみ処理のあり方と、21 世紀ビジョンなど検討されている将来展望に具体性を持たせた形で、区民に報告できるよう内容のものを求められていると考えている。

容器包装リサイクル法について、メーカーや企業は、ごみがすぐに有価物になる、また有効活用できるスラグや、セメントの材料になる、といった様々な情報を持っている。

しかし、どこからどの視点で物事をとらえるかということになるが、一定の技術が確保できてそれが確立するまでは、無理してコストをかけて処理しなくてもいいのではないか。

例えば、今、杉並区では、有害ごみの処理についていろいろ検討しているが、流れていく先がなかなか一自治体内にはみつからない。こういう話がたまたま新聞でも取り上げられていたが、そういうことを踏まえて、その技術が安全で安定して処理できる技術が確立するまでは、経費をかけて無理に処理してそれがまた公害を呼ぶということにならないように、分別保管という考え方がある。

10 年先、15 年先を検討すべきではあるが、当面は、今の中間処理施設があり、環境問題もクリアできているため、それを有効活用していくことができる。

さらに関係法規も十分に活用していけば、今までよりも処理施設が 3 分の 1 か 5 分の 1 で済む。

残った余力をごみの処理や処分という形ではなく、資源化・リサイクル・循環型の社

会を構築するための手法などに振りかえていけばよい。そのような処理施設、中間処理を、この辺で見通しとして出しても良いということを審議会で議論していただきたい。

委員 プラスチックは家庭から出るごみの中では一番厄介者だということで、施設を先に考えて、それで将来展望がこうなるだろうと、次につなげる方が順序と思う。ごみの施設は、現在は燃やすことが一番衛生的で一番有効だということである。ところが、最近ではガス化溶融である。将来的には、どれが一番ベターな処理の方法なのか。ガス化溶融なのか、分別センターなのかも含めて将来展望を考えるべきである。

座長 今、時間的なことで頭に入れておかなければならないことが2つある。

15年度の、杉並区独自でやれる分別収集計画の見直しが1つ。それから、もう1つは、中間処理施設が区に移管されることになっている18年度である。23区全体の中で杉並がどういう形が好ましいかということを考えなければならないということがある。

杉並区の予算の中で、歳出予算の事業経費というのは6.4%程度。これは全国的に言うと6%程度であるが、いろいろなとらえ方があり、ハード面の施設の改良や新設等があった場合には、跳ね上がることになる。

そういう意味で、杉並区におけるごみ関連の処理施設はどのような形のものが好ましいとか、また、事業展開として23区の1つとして、どういう特色が出せるのか、この中でやはり議論が一番難しいところでもあり、それについての区民のご意見を聞く場も必要であると思う。

事務局 1点補足として、現在の一廃計画は平成23年度までの、約15年間の計画である。今回見直すに当たっても、20年先、30年先というよりは10年間ないし15年間の計画になると考えている。

事務局 それともう1つ、工場の建てかえの時期というのがある。今のところ、計画では平成23年以降に杉並清掃工場は建て替えの時期を迎える。

委員 (現清掃工場が)当面は使えると。

事務局 はい。

委員 杉並清掃工場でペットボトルの分別処理をできないのか。

座長 都市計画施設としては焼却施設に位置づけされている。区の施設として有効活用するにあたり、施設の性格を変えていく必要はある。現施設の条件は2つあり、都市計画施設の法規的な制約、昭和49年に地元合意に当たっての和解条項がある。杉並区の持てる施設、財産をいかに有効に活用していくかということは、当然のことである。

そのときに、将来展望として現在、杉並清掃工場は300t×3炉、最大600tですけど、現実に、一部事務組合や都のレベルで考えないで、杉並区だけの今までの条件で行うとなると減量の効果は、施設なりとなる。さらに、運営のための経費の削減、環境負荷というものを考えていくと、適切な量、適切な規模というのが、おのずから議論の中で出てくるかもしれない。

そういうことを議論していかないと、行政は行き詰まってしまう。

ただ、いろいろな形での条件や枠組み、法規上の問題があり、これらを区民が十分に理解した上で進んでいかなければならない。

本部会では、できるだけこれら前段の問題点の整理を行い、中継基地の問題も含めて、処理施設のあり方、車庫のあり方、それから資源化施設などというものがどこまで自主的に具体性を持って考えられていくのかということ、同じ情報としてもう少し区側からの情報として出していただいて、その上で、あるべき姿を考えていく。

基本構想から基本計画に少しでも近づけるためには、具体的な条件及び情報を出していかなければならない。このスケジュールで7月に調整まで含めて形にあらわれたものを推進していくというのは、至難の業である。

だから、一方で問題意識を持ちながら、将来展望としてあるべき姿が出せればよい。

委員       プラスチックの処理方法で、まず環境にどういう影響があるか。一番環境に影響を与えないような処理の仕方というのはどういうものがあり、コスト面で見た場合にどうなのか。

また、プラスチックの処理については、高炉に還元剤として使えばいいと言われているが、杉並区で、近くの高炉に持込んで処理する場合に、どの程度のコストがかかり、高炉で還元剤として使った場合に、どういう影響があるのか。

以上の資料をぜひ示していただきたい。

座長       そのとおりである。廃プラスチックといっても、ペットボトルも入るし、マヨネーズみたいなものも入る。

例えば、プラスチックの一部については、再利用、再使用をしていくことで減量目標をつくる。

ペットボトルについては、ある程度、コンビニ、スーパーの協力で実績を踏まえているから、これも流れ方としてはある。

残りの、汚れていてどうしようもないものが、どのくらいあるのか。それはどういう処理をしたらいいか。杉並区ではどのくらい出るのか。それを把握した上で、焼却した場合の環境負荷から排ガス等の影響などを、もう少し具体性を持ってご理解をいただいて、また区民に対しても情報として出していく必要がある。

例えば、杉並清掃工場をつくった当時は、ダイオキシンは、排ガスの測定項目の中に入っていなかった。

以前、東京都でダイオキシンの問題が出た際にも、当時ダイオキシンの測定というのはものすごく微妙なもので、測定する専門機関が少なかったこともあり、ローテーションでダイオキシンの測定をしていた。

その他の工場については類推対象として、ダイオキシンは推定していた。

現在では、きちんと測定が行える状況にある。情報としても出てきているということ

になると、状況を踏まえた上での、情報公開が必要になる。

ところが、具体的なことを考えてみるときに必要な情報はそれほどお金がかからないものもあるので、不確定な部分は不確定なものとして委員に提示すべき。

そして但し書きがついていいと思う。但し書きがはずれないままに一般に出ていくことを、行政は非常にそれが困るし、怖がるが、そういう但し書きを十分に理解をしていただくという前提、共同責任のもとに、そこを審議会ではできるだけ具体的なデータを出して判断していただきたい。

委員 私自身、リサイクルの手段や処分等の情報として、提供できるようなものがあるかもしれない。

環境のために、何が影響が少ないかというのはおそらく一番知りたいことだろうと思う。

経済的な影響については、多分手法があると思う。NKKの場合は、ビジネスとしてやっているのだから、こちらはある意味ではクライアントであり、費用については当然聞くことが可能であり、少なくとも、「一般にはこのぐらいです」というような数字はあるだろう。

持ち込んで、もし塩ビが入ってなくて、普通に処理できるようであれば、おそらく3万～4万程度と思われる。

その他として、当然杉並工場で処理をしたらどのぐらいかかっているかは計算する必要がある。

委員 区民参加とよく言われるが、現状のデータを出してほしい。区民としてみたとき、国からの税金がどのように使われているのか。

委員 そのとおり。

委員 少なくとも、その辺あたりから情報を提示してほしい。

委員 経済的な影響も簡単にわかると申し上げたが、ほんとうは難しい。つまり、清掃工場のコストを計算するのに、税のかかったコストで、人件費、設備費などと、企業会計のようなことはやれないことはないが、実態として、杉並区民として見たときに、国からの補助金はただでもらっており、それをもらうという前提で計算するかどうか。計算方法によって全く答えが違ってくる。その辺のスタンスが多分問われると思う。

例えば、工場ごとにコストはみんな違う。だから、新しい工場を建てたときに、ランニングコストを試算すると、新しい工場の方が、ランニングコストがかかる。古い工場では、少なくとも例えば、原価は1万5,000円程度だろう。

だから、そうではなく、1tこのままで持っていき、燃やしたら幾らかかるか、それだけを計算する他にないと思う。

座長 杉並区内で焼却施設を持っていることのいいところと悪いところをどうとるかによって随分違うと思う。

少なくとも、自前の施設を持っていれば、公害関係、環境負荷についても、今の経済

的なものも立証できる。それは持っていることのマイナス面ももちろんあるかもしれない。

せっかくこの施設を持っているのだから、いかに次世代までもっていくような運用ができるか検討すべき。それには施設改善が必要かもしれないし、焼却対象物をどうやって抑えればいいのか。

もう1つの考え方としては、やはり都市施設として、20年、30年動かしてきたんだから、もう十分に23区の中で都市生活者として負担を、地元住民としては受けてきた。

だから、これからの将来展望をしていくときに、23区の中の焼却施設というのは、杉並のような地域特性の中では好ましくないが、その施設のあり方を基本的に考えていくべきではないかという議論もある。

15年と18年という節目があり、当面という但し書きでできることとできないこと。

それから、問題点の整理だけでも大変だと思う。

東京都の区域の中での環境行政というのは別にあるのだからそこまで考える必要はないという言い方も出てくる。ハード面からの設備を前提として、排出者としての協力、または義務を必要なのか、基本的な考え方でご議論をいただきたい。

委員 ごみを収集して、少なくとも杉並区内のものは、全部杉並清掃工場で処理している。処理したものは、埋め立てのほうにということである。そこで処理するごみを分別することに、意義があるのか。

分別することによって、分別されたものを再資源化しなければいけないので、そのことで問題になることは何かというような意味の考え方でよいのか。

座長 そのとおり。具体的にはそういうことになる。

そのお話を進めていくと、杉並区内で、どんな努力をしても出てくるごみというのは、どんなものがどのぐらいの量が出るのか。

そのための、施設、人員、機材などがどの程度必要か。

区民の努力によっては、行政で処理しなければならないごみというのはどの程度減量するかというのが出てくる。

区の中で1つの区域だけで考えることがベターなのか、あるいは東京という大きなまとまりの中に、例えば道路事情にしても、交通機関によっても、みんな縦断、横断しているわけだから、杉並だけのことで考えることは限界があるのではないか。

そうすると、23区全体ではなく、地域連合のような、地域的な協力で少しでも財政上も環境負荷も少なくする方法を考えたらどうかということが出てくると、その次のステップに進めると思う。

区に移管されたときに、事業を受けとめて、独自の事業を展開しようとしてきた結果、区は独自にもう少し、住民サービスも含めた施策の決定というのは予想していたと思っている。

ところが、どこの区も、やはり移管されてみないとわからないというのがある。

それで、移管前に実施したのは、車庫の取扱であり、清掃工場は全部一部事務組合であった。それらを引き受けるための条件整備だけが急務で、将来展望などができない状況で、1年が経過した。

だから、今こそ腰を据えないと15年はすぐに来るし、18年はすぐ来る。

そのときに財政上の理由や、区長が変わった等の立場によって、清掃工場を持っているというのがいいことなのか悪いことなのか、考え方によって全然違う。

もう少しきめ細かさを出して行って、それでもなお、処理施設ないし処分場に運び込まれるのはどのぐらいかということを考えていかないとならない。

委員 15年というのは何か。

座長 15年が、分別収集計画の見直しであり、そこに改編の余地がある。そのときに容器包装リサイクル法に基づいて、ペットボトルや、びん・缶も含めて、リサイクルしようと思えば、行政側も施設面・収集面などで大変であるが、分別収集のあり方をそれに合わせてやる。

それがあまりメリットはないということで、12年度の分別収集計画は、それほど容器包装リサイクル法を意識した形のものではない。この次の変更の機会は15年ということになる。

容器包装廃棄物について法律も期待しているが、15年に容器包装リサイクル法に基づいて分別収集計画を見直すか否か、それを出していかなければいけない。仮に法に基づき見直した場合、対象外となるものは、おのずから区が処理しなければならないということになる。

委員 18年が一部事務組合、分別収集計画が15年に見直しと。

座長 はい。地域の特性があると言うけれども、第一種の住宅地が占めて、商業地が駅前周辺で限られたような状況で、練馬や中野と杉並というのは似たような状況にある。そういう意味での地域連合的な意味での施設整備なり収集のあり方の協議というのは、これからの段階としてはあるかもしれない。

委員 現在の廃棄物処理システムとして最終的なものは何がベターかということ将来展望で考えると、分別しないで全部焼却しているところもある。

ところが、杉並工場では可燃ごみだけ燃やしている。将来はどうなるかわからないが、耐用年数30年間としても、そういうスパンを考えるケースと、それまでの間に18年というのは、完全区移管の年である。今は焼却だけでも、あるいは将来的には、ガス化だとか、杉並区の独自方式になるかもしれない。

そういった展望を出して、それで完全区移管の時に、杉並が独自でやれる方法を検討すべきである。

杉並工場の場合、プラスチックは燃やせないこともないが、(焼却した場合に)塩化水素が出るなど、問題があるといわれている。

しかし、現在、燃やした場合には、高温になってダイオキシンは出ないといわれてい

る。むしろダイオキシン対策として燃やした方がよい。

現在、プラスチックは厄介者のひとつであるが、焼却も含めて視野に入れるべき。

委員 実際には杉並区は東京ルール を導入している。

また、他の自治体ではプラスチックも燃やせるような焼却施設があって、それで燃やしており、実際には熱エネルギーとして使っている。そうすると、ごみの減量、発生抑制という意識の問題はどうなるのか。

資源としてリサイクルしても、物がだぶついているということになると、再資源化の意義が見出せない。

焼却処理とリサイクルと、どうバランスをとっているのか、見えてこない。そうなると思変になるかもしれないが、どちらのスタンスなのか、それによってかなり変わってくると思う。

委員 資源化にリサイクルする方法と、焼却処理して熱回収する方法、それぞれ、あり得ると思う。

将来、ガス化溶融だから全部燃すのがいいというのもおかしいし、全部リサイクルというのも難しい。

そうすると、プラスチック一般は、焼却かリサイクルという問題の立て方自体が間違っている。

これは私の個人的な見解であるが、ペットボトルはもったいないから、努力してリサイクルする価値がある。

大量リサイクルの保証がないという話もあるが、それは論点をすりかえている。ペットボトルは需要が多く、さらに質の良いものは人気がある。

いわゆるペットボトルも自治体の収集方法によって品質が全然違う。いいかげんな集め方をされて汚いものだと、再生業者のほうの需要が無くなる。

もう1つは、焼却あるいはガス化溶融もある。おそらくガス化溶融技術、サーモセレクト、セメント原料技術などがある。この処理技術がいらなくなることはあり得ない。

これに8割頼るのか、7割にするのか、その点が大変だと思う。

全部焼却やガス化等にすると、せっかく杉並の歴史的に協調してきたものまで波及がでる。

「明日から分別はいりません。どんどん出してください」というのは、皆さんおかしいと思うだろう。むしろ何をやるべきかということに特化したほうが良い。

委員 質問。資料の中に、炉の種類が載っている(ストーカ、キルン)。民間の中間処理施設、そこはキルンストーカであるが視察をしてきた。そうすると、ここでは、回転キルンのほうを先にやって、ストーカが後になっている。杉並清掃工場の場合には、ストーカを先にやって、キルンが後に来ているが、これの違いはどうなのか。

プラスチックを燃やしていいかどうかというときの参考になるのか。

座長 メーカーのシステムというのは、単に形式だけで決定されるものではない。

敷地の有効活用や、そのときのごみ質とカロリー設定によっても違うと思う。

その他、焼却灰だけ見て灰質を言う場合もあるし、いわゆる最終処理で一番手がかかる飛灰、フライアッシュを少しで抑えるということを優先させるプラントメーカーもある。

ガス化溶融の施設の、例えば川鉄のサーモセレクトなどは、メーカー側としては発生したガスを有効活用したということで、煙突のない施設であると言うが、製鉄工場の中でガス処理をしているから煙突がないのである。だから、実際の設置に当たっては、やはり排ガスの処理に煙突は必要になる。

処理施設はトータルで考えないと、システムを選び出して、このシステムはここできいとかは、なかなか言えない部分もあると思う。

固形燃料のRDFというものにしても、焼却工場が要らないという議論になるが、人口規模が2万台のところ、それを転換し変えていくシステムとなっている。

セメント原料についても、地場産業のセメント工場としてセメント会社がそこにあって、成り立つものであり、それぞれの地域の事情によって違うような気がする。

やはり中間処理は、少なくとも当分の間は焼却を避けられないだろう。

そうすると、焼却を安全に安定して、いかに有効活用して、環境負荷を少なくしていくかということが議論となる。

時期が来たら、次の焼却にかわるものというのが何か出てくるかと思うが、現状ではどうしても焼却施設の改良とか新設だとかということを考える。

プラスチックの話が出たが、やはりそれだけにみんな神経質になっている。

プラスチックに対しての嫌悪感は、やはり行政が与えている。「プラスチックを燃やすとストーカの中につららができて、温度管理が難しく、何が出てくるかわからないからプラスチックは混ぜない」と言われてきた。

容器収集じゃなくて、袋収集ということになってきたら、どうしても炭カルの袋で、炭カルを入れないといけないという情報がいつの間にか広がった。

それなら、炭カルを炉の中にまいたらいいという議論も一方で出ている。

そういうのが素地としてあるために、現在、許容範囲で大丈夫であると言にくい。

集団回収でみんなごみをきれいにしている。それを集めたものを洗浄して大量に流通すれば、十分に市場価値が生まれるとか、情報として分別を徹底するとか、焼却をするといった、生活習慣を変えていただく場合、少しでも理解いただけるような情報を行政から出すと良い。

委員 今の不燃ごみを、減量して最終最終処分場に持っていくのだと目標を持つべきではないか。

目標がないと積極的に取り組めないと感じる。

目標を持って行政、区民、事業者が取り組んでいくことを、今度の一般廃棄処理計画に盛り込まれるべきだと思う。

座長 そうだと思う。

杉並中継所の総搬入量の内、杉並区の搬入量は約50%か。

事務局 杉並は現在、約50%です。若干切っていますが。

座長 中継基地の減容化だとか減量化というべきではなく、輸送効率を高めることで、少なくとも処分場まで持っていく車は減るわけです。

そうすると、交通環境を悪化させないための施設ですよと言える。

施設を3つの区で持つことになると、責任の所在が明らかにされない。

別の見方をすると、中継所の不燃ごみを見ればわかるように、ピットの中にはペットボトルが非常に多い。

例えば杉並区が分別の徹底を図り、容り法の流れをついていこうとした時、ペットボトルだけでなく、不燃ごみ全体の取り組みということになり、周辺区に与える影響だって変わってくると思う。

委員 最終的に区長は、中継所を資源化工場みたいなものにしたいというふうなことを新聞では言っていた。それをここの審議会でどうとらえるか。資源化工場は長期的な部分でなければいけないと思う。

座長 中継基地は国有地の払い下げを受けている。払い下げを受けたときの条件は、どのようにになっているのか確かめ、枠組みを超えて、有効活用ができるような独自の裁量が許されるのか。その辺のことを踏まえて、本来あるべき、区民が期待する施設に持っていきべきだと思う。杉並区内のごみ処理施設として、どのようなものが合っているのか。それはもう永久的にその施設でいくのか、いかなくてもごみが減らせれば、ほかの活用ができるのか。そういうことも検討したい。

事務局 補足説明をすると、東京都が国から払い下げを受けるに当たっては、不燃ごみ中継施設ということで、東京都から杉並区に来るに当たっては、清掃し尿処理施設ということでの負担付贈与で20年間その用途に供することとなっている。

それと、現在は練馬区の不燃ごみは約40%搬入されている。

委員 実際、一部事務組合という縛りがある中で、杉並区独自で努力してもどうしようもないということがあると思うのだが。

委員 周辺の区と協議して行くべきと考える。

事務局 杉並区としての立場と周辺区としての立場、そして、建設時の負担が杉並区でなく、都民の負担という経過もある。それぞれの立場をどう調和していくかというのは重要と思う。

委員 これから杉並区独自でやっていく上で、ごみの減量や、質の変化で、施設自体のあり方が変わってくると思う。

事務局 区長も言っているように、不燃ごみがなくなるような社会になっていければ一番好ましいことと思うが、周辺諸問題があるということも受けとめていただきたい。

委員 中継所の調査を見学にいった際、引越の荷物が捨てられているのを見た。

進学や就職などで毎年住民が変わり、指導しても指導してもしきれなく、将来的な教育の一環として、これらの人たちに教育を実施していかなければいけないと実感した。

事務局 現在プラスチックのモデル回収というものも考えている。都市生活ごみが非常に多く、流動人口も多い中で、プラスチック回収というものをどうやって理解していただき実行していくのかというのが1つの課題になると思う。

【座長】 閉会挨拶